

# まちづくりNews

第1分科会 vol.4

平成26年10月15日

(発行元)

旭川ウェルビーイング・コンソーシアム

旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階

TEL/FAX 26-0338

旭川市総合計画市民検討会議

(委託者)旭川市総合政策部総合計画課

## 第4回目の第1分科会：提言書の内容を議論

最終回となる第4回旭川市総合計画市民検討会議第1分科会は、平成26年10月1日（水）に旭川市まちなか市民プラザシニア大学講義室において開催され、委員9名と職員ワーキンググループ、学生アシスタントが集まり、提言書の最終案について議論を行いました。

今回は、まず、提言書の執筆に携わった委員（6名）より提言の概要についての報告、そして、各委員からのコメント、職員ワーキンググループ・学生アシスタントからの感想、委員による討議の順で進められ、今後の旭川市の総合計画、目指すまちの姿について熱い議論が交わされました。

### ★提言書の概要

#### 【Ⅰ 総括】

旭川市では、市民や専門職、事業者、市民活動組織、行政が相互に連携・協力して市民生活の課題解決に取り組む必要があります。分科会の議論の結果として、①子ども・子育て支援施策の強化、②市民が生活を営む地域において役割を持った支え合いの実現、③「縦割り」行政機構の改革、④身近な地域における総合相談拠点の整備、⑤市民が創る「ウェルビーイング・シティ」の実現の5点を提言の柱として、自助・互助・共助・公助の視点から提言を議論しました。



#### 【Ⅱ 各論】

##### ①子ども・子育て

旭川市は、15～24歳の若年人口の流出が顕著です。そのため、意識をもって自分からまちづくりに参加できる取り組みを充実させることが求められています。子どもたちが継続的に参加できる機会を増やすことで、「旭川市とはこういうまちなんだ」というイメージを持つことができ、旭川市に対して愛着を抱くことができるのではないのでしょうか。また、大人たちが子どもに対して、あまり教えすぎず、子どもたちが自発的に考えて行動できる環境を設け、子どもの主体性を育むことも必要だと考えます。

##### ②高齢者福祉

医療・福祉が連携し高い水準の支援ができる仕組みづくりとして、医療・介護の「連携シート」等のツールを利用し連携をスムーズに行うためのきっかけづくりをしていきたいと思えます。窓口を訪れることができない高齢者に対しては、行政や介護関連事業所が積極的にアウトリーチを行っていく必要があります。そして、高齢者・市民のつながりを意識した役割づくりということで、地域住民に何らかの役割をつくっていく必要があります。なにより高齢者福祉における「縦割り行政」の解消による体制整備ということで、市役所は市民にとってワンストップの場所であってほしいと願います。

##### ③障害者福祉

相談窓口を障害のある人でも行きやすいという面から考えても、「コミュニティソーシャルワーカー」を生活している地域の身近なところに配置するべきではないのでしょうか。そして、障害者やその家族が相談したくても「たらい回し」にされない体制づくりと、福祉相談関係部局の定期的な会議が必要だと考えます。障害者に対する就労支援の充実として、本市の障害者雇用率は全国平均よりも高い水準にあります。生活面や通勤に関して困っている人は多いです（特に冬場）。そのため、建物面に限らずに身近な地域で本人たちが暮らしやすいと感じられることが大事であると考えます。身近な町内会の活動にはまだまだ参加しにくいので、気軽に参加できるようにすることが大切です。

##### ④医療・健康づくり

市民が支えあい、声を掛け合って健診を受診する取り組みを進めていきたいということで、現に行われている事業を発展させ、「市民委員会チャレンジ事業」として市民が声を掛け合って受診率向上に努め、その地域に健康モデル地区の予算を配分してはどうかという具体的な提案を行いました。道北医療の中核として近隣町村や関係機関との連携を充実し、市民が安心して生活できる保健医療福祉体制の整備として豊かな医療資源を大切に使う健康都市を目指していくことで、様々な世代が財政面を意識したうえで健康づくりに取り組めると考えます。

## ★各委員のコメント（要旨）

提言書の概要を報告したのち、各委員より、提言書の内容およびこの市民検討会議について5分程度のコメントをいただきました。要旨は次の通りです。

### A委員

私は子ども110番と登下校の見守りに取り組んでいます。提言の内容についても、長期目標や短期目標、あるいは優先順位を決めてすぐにできることからやっていくことが重要だと考えます。

### B委員

ある住民の方に「ふるさとがない」と言われたことがきっかけで、ふるさとをつくることが大事だと考えるようになった。この提言にも同じことがいえると考えます。

### C委員

人を支えていくことが大事です。地域で子どもや高齢者を見守ることがとても大事だと考えます。

### D委員

たとえ管轄外の業務であっても、適切どころへつなぐお手伝いをする。今、自分にできることを真剣に考える必要があると思いました。

### E委員

メンバーが固定化された集まりに入る際は勇気が必要です。もっと若い人がその輪に入りやすい工夫が必要です。

### F委員

今回の提言書案の内容が自助、共助、公助の考え方を打ち出しており、計画策定の際に具体的にどのように進められるかが重要だと考えます。

### G委員

現在、「福祉」が事業化してきていて、その事業をどうするのかという面ばかりに強く気を取られている気がします。市民の立場がより重要です。

### H委員

行政だけではできないことを市民と協力し、市全体に波及させていく仕組みづくりは行政が取りまとめる。これが大事だと考えます。



## ★自由討議

- 市役所庁舎に来た人がどこにいけばいいのかわかるようにすることはできるのではないか。
- 市民の安全を守る際に、マニュアルがあるといっても横につながりを連携していないと意味がない。
- 市役所の部署ごとにガイドブックを作っているが連携がなされていない。
- 福祉的に困っているときに責任者が誰なのかがわからない。
- 「どういうふるさとをつくるか」という話し合いにまずはみんなが参画することが大事。
- 関心というのは不安の裏返しである。世代ごとの不安を集めてシステムを作る。
- 若い人が出て来づらく、あまり若い人との繋がりを考えることがない。
- 「絶対若者しかいない」のようなくくりがあれば若い人は出ていきやすいはずである。

旭川市総合計画市民検討会議の市民発表会は11月11日（火）に開催されます。ここで、各分科会の議論成果が発表されます。